

# ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2023年  
新年号  
12・1月号  
No.365

## 新年謹賀

et SHIMIZU  
It's my foods

SHIMIZUYA  
It's my foods  
エミズヤ



ほうじん北沢インタビュー

北沢法人会 支部めぐり No.4

## 南鳥山・粕谷支部

令和4年度 納税表彰授賞式・祝賀会

令和5年度税制改正に関する提言

令和4年度  
第12回

税に  
関する

絵はがきコンクール 表彰式

投稿コーナー  
「私のイチオシ」  
投稿募集中!!



公益社団法人 北沢法人会  
www.kitazawahoujinkai.or.jp



公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 1月13日(金)13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののつてくれます!
- 1月19日(木)13:30~16:00 決算法人説明会/北沢法人会館  
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 1月20日(金)13:30~16:00 新設法人説明会/北沢法人会館  
法人を新設された方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 1月23日(月)9:30~16:30 インボイス説明会/北沢法人会館  
北沢税務署共催「インボイス制度の基本的な仕組み」についての説明会です。インボイス制度について知りたい方、登録申請を検討されている方は是非ご参加ください。
- 1月25日(水)18:00~20:00 新年賀詞交換会/梅丘パークホール  
第1部「税金クイズ大会」、第2部「会員勲褒表彰式」を実施します。
- 2月9日(木)18:00~20:00 代沢・代田支部「公開税務研修会」  
/北沢法人会館  
近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください!
- 2月10日(金)13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののつてくれます!

- 2月14日(火)9:30~16:30 インボイス説明会/北沢法人会館  
北沢税務署共催「インボイス制度の基本的な仕組み」についての説明会です。インボイス制度について知りたい方、登録申請を検討されている方はぜひご参加ください。
- 2月14日(火)17:00~18:00 公開税務研修会/北沢法人会館  
税制委員会主催のインボイスの説明会です。
- 2月18日(土)10:00~14:00 せたがや梅まつり/羽根木公園  
税金クイズを実施します。お子さまには風船をプレゼント!ぜひお立ち寄りください。
- 2月22日(水)13:30~16:00 決算法人説明会/梅丘パークホール  
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!

※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽にお問い合わせください。

Tel. 03-5450-7121  
Fax. 03-5450-7122  
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



投稿コーナー  
「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
  - ・イチオシの趣味!
  - ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
- あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!  
投稿



「熊本城を見学して」

H4・9月末熊本城を見学させて頂く機会があり、建築の専門の方々とヘルメットを被って一般の方々が入れない所を工事責任者の方と城内へ。熊本城は国指定重要文化財なので重機や仮設の作業にも市や県の許可が必要です。飯田丸五階櫓を石垣一列で支えていた、ご記憶にあると思います。後ろから櫓を取り除き、下からは無人の重機での作業。石垣も途中ふくらんでいたり、石と石との間にガラスの棒を貼り石垣が動けば判るようにと、復旧作業が危険で困難か、見学して良く解りました。ごく一部の見学ではありましたが見学してよかったですと思いました。  
梅丘支部 広瀬節代

ほうじん北沢

2023年  
新年号  
12・1月号  
No.365

公益社団法人  
北沢法人会 広報誌  
第365号  
令和5年1月1日発行



CONTENTS

今後の予定 / コンテンツ .....1

投稿 投稿コーナー/投稿募集.....2

新年のごあいさつ 北沢法人会 会長 飯野 光彦 北沢税務署長 監物 久美子.....3・4

令和4年度 納税表彰式・祝賀会 .....5

令和4年度 北沢和風会総会/「税を考える週間」オープニングセレモニー .....6

特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 支部めぐり [No.4]南鳥山・粕谷支部 .....7~11

第36回法人会全国青年の集い(沖縄大会)/青年部会/女性部会 せたがや産業フェスタ .....12

令和4年度 第12回 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式 .....13~14

令和4年度 初級簿記講座 修了式 .....15

東法連第3ブロック会長協議会/世田谷都税事務所からのお知らせ .....16

賀詞広告 .....17~21

事業・資産承継セミナー 公益事業委員会/年末調整等説明会 .....21

令和5年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会) .....22

行動する法人会(全法連) 令和5年度 税制改正に関する提言 .....23~24

北沢税務署からのお知らせ.....25~26

支部・部会・委員会活動 代沢・代田支部/経堂支部/桜上水支部/下北沢支部/千歳台・船橋支部/女性部会.....27~29

連載 No16 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 .....30

連載 経理の知識 税理士 上野用意 .....31

連載 大切です!就業規則 第69回 社会保険労務士 斉藤信之 .....32

連載 教えて!税金八先生/編集後記 .....33



京王線、明大前駅5分程の線路沿い“松原湯”の煙突は空高くそびえる。創業70年、関東大震災にも耐えたが、令和五年1月撤去される。平和な日本の日常風景が消える。ご苦労さん、そしてありがとう。 明大前支部 本橋はるみ

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶03-5450-7122 Mail▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR▲

# 謹賀新年

## 北沢法人会 会長 新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。皆様方には令和5年のお正月を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年1月に日本ではじめて新型コロナウイルス感染者が報告されてから、今年でまる3年となります。

この間、法人会はほとんどの事業を中止または延期してまいりました。昨年度もコロナの盛衰に一喜一憂する一年であり、法人会の事業も企画しては頓挫することを繰り返しました。

9月以降コロナの状況を注視しながら、徐々に法人会の事業を再開させてきました。ウイズコロナということで感染対策を徹底しつつ、本来の活動を少しずつ再開しています。しかしながら、コロナ以前の活動とまでは至っておらず、会員の皆様には様々な面でご不自由をおかけしたこととお詫び申し上げます。

昨年2月にロシアによるウクライナへの侵攻が始まり、現在もなお世界中で緊張が高まっています。長期化するウクライナ情勢が、日本国内の物価高騰に追い打ちをかけています。また、日本だけでなく、温暖化に起因すると思われる超大型台風、異常豪雨、異常乾燥、異常熱波などの異常気象による洪水、暴風害、山火事などの災害が世界各国で発生し多くの方々被災されました。戦争や突然の災害に被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

このような状況下で、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざます企業の繁栄と社会へ

の貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って、十分な活動はできませんでしたが、昨年は税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会開催、インボイス制度の周知に取り組むなど、税に関する事業や北澤八幡まつりなどの公益事業を実施しました。

今年にはコロナ終息の状況を勘案しながら、さらに公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と会員のための共益親睦事業をバランスよく実施していく所存であります。会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は、地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え、実践することができる「唯一の場」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって、法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。まずはコロナが終息することを願うとともに、本年が皆様にとって新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野 光彦

## 北沢税務署長 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人北沢法人会の会員の皆様には、令和5年の新春を健やかに迎えの心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、飯野会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域社会における税のオピニオンリーダーとして、各種研修会の開催や講演会を通じて正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、「北澤八幡神社例大祭」への出店をはじめとした地域社会への貢献活動、青年部会の「SKT連絡会」、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、多岐にわたり積極的に活動されております。

このような様々な活動は、ひとえに、法人会の会員の皆様の日頃からの真摯なご努力の賜物であり、大変心強く感じますとともに、そのご尽力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

間もなく令和4年分の確定申告の時期を迎えます。北沢税務署では、本年も「ベルサール渋谷ファースト」において、5署による署外合同会場を開設する予定です。会場においては、新型コロナウイルス感染症対策として、基本的な感染症防止策を講じ、会場の混雑回避のため、昨年に引き続き「入場整理券」を配付するほか、感染リスクを軽減することのできるスマホやパソコンを利用した自宅等からのe-Tax申告やキャッシュレス納付をより一層進めてまいります。

さて、いよいよ、本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

このインボイス制度においては、現在使用されております区分記載請求書に代えて、インボイスの保存が消費税の仕

入税額控除の要件とされます。そのため、皆様自身のインボイス対応だけではなく、取引先、特に仕入先の対応がご自身の申告・納税額に影響を及ぼすこととなります。

私どもといたしましては、インボイス制度が多くの事業者の方、今まで消費税の申告を行っていない免税事業者の方にも影響を与えることから、事業者の皆様には制度の内容を十分に理解いただけるよう、積極的に制度の周知・広報に取り組んでおります。

法人会の会員の皆様におかれましては、制度の導入等にご理解いただき、税務の良き理解者として、引き続きインボイス制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。なお、登録を予定されている会員の皆様は是非e-Taxを利用した早期提出をお願いいたします。

また、北沢法人会において作成していただいた「インボイス制度 ご案内フォーム」も是非ご活用ください。

国税庁では、納税者の利便性向上と社会全体の現金管理に伴うコスト削減、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進を図るとともに、納税証明書のオンライン請求の推進をしております。これらのオンライン手続きをご利用いただけない法人会の会員の皆様には、是非、早期のご利用をご検討くださいますようお願いいたします。

税務行政を円滑に運営し、さまざまな取組を推進していくためには、法人会の会員の皆様のご支援・ご協力が不可欠であると考えております。本年もより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人北沢法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 監物 久美子



【署長表彰】前列、左から3番目 石割洋子様、左から5番目 目黒啓三様、右から2番目 丸山恵美子様、中央が監物久美子北沢税務署長



【署長感謝状】前列、左から3番目 石井博晶様、左から5番目 内田朝代様、右から2番目 佐伯龍一郎様、右から1番目 上村トモエ様、中央が監物久美子北沢税務署長

## 令和4年度 納税表彰式・祝賀会

令和4年11月18日(金)「令和4年度 納税表彰式・祝賀会」が開催されました。過去2年、コロナ禍で規模を縮小し、北沢税務署内で開催されていましたが、今年は3年ぶりに税務協力団体5団体が集まり、下北沢の北沢タウンホールにて開催されました。

今年度は東京国税局長表彰1名、署長表彰7名、署長感謝状8名が表彰され、当会からも7名が表彰されました。監物



署長より表彰者へ、表彰状が授与され、記念撮影が行われました。

その後、3年ぶりに税務協力団体5団体集まっての「祝賀会」(当会が当番幹事)が開催されました。

はじめに、阿部支部長(東京税理士会 北沢支部)より開会のご挨拶があり、続いて飯野会長(北沢法人会)の代表幹事あいさつ、宍戸会長(北沢間税会)の乾杯のご発声へと続きました。表彰者はおいしいお弁当に舌鼓をうち、久しぶりの5団体集まっての会食にどのテーブルも会話が弾んでいました。

多くの税務署職員のみなさま、税務協力団体のみなさまのご協力で、コロナ禍でさまざまな制限があるにも関わらず、盛況に終了しましたことを、あらためて御礼申し上げます。そして、受彰されたみなさま、おめでとうございます。

(事務局)

## 令和4年度 北沢和風会総会

令和4年12月5日(月) 場所:オペラシティ東天紅

令和4年12月5日(月)17時30分よりオペラシティ東天紅において、3年ぶりに「北沢和風会総会」が開催されました。第一部が総会、第二部は北沢税務署監物署長による講演、第三部は懇談会の3部構成で開催され、約50名もの会員のみなさまにお集まりいただきました。

第二部の監物署長の講演では、「自分づくり、人づくり」をテーマに、上司と部下との関係、上司としてどのように部下を育て、成長に結びつけていくのか、「ハンバーガー話法」などを例にあげ、わかりやすくご講演いただきました。

第三部の懇談会では、第41代署長湯本先生の乾杯のご発声で始まり、歴代署長のご挨拶、近況の報告をしていただきました。

3年ぶりの税務協力団体集まっての懇談会とあって、納税貯蓄組合連合会、青色申告会、税理士会、間税会、法人会、

各団体の垣根を越えて、会場は大いに盛り上がりました。来年も多くの会員のみなさまが納税表彰され、北沢和風会にご入会されることを願っております。(事務局)



## 「税を考える週間」オープニングセレモニー

令和4年11月14日(月) 場所:烏山区民センター前広場

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、国税庁や税務署を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく期間とされています。北沢税務協力団体では、税に関する各種コンクール、公開講演会や相談会などを開催します。

令和4年11月14日(月)、オープニングセレモニーが烏山区民センターで開催されました。北沢税務署長をはじめ、署職員の皆様、世田谷都税事務所長、世田谷区財務部、北沢税務協力団体5団体(北沢納税貯蓄組合連合会、北沢青色申告会、北沢間税会、東京税理士会北沢支部、北沢法人会)が一同に集まり、「税の作文(納貯)」「税の書道(青色申告会)」

「税の標語(間税会)」「税の絵はがき(法人会)」が展示されたほか、「無料税金相談・インボイス申請サポート(税理士会)」も行われました。

セレモニー当日は、小春日の穏やかな日で、今年の当番会である北沢納税貯蓄組合連合会の島田会長、そして監物税務署長のご挨拶ののち、山田副会長による開会宣言でスタートしました。

イータ君、マイナちゃん、タックス・タクちゃんと各団体メンバーによる記念撮影のあと、セレモニーの参加者で「税を考える週間」PR用のポケットティッシュなどを千歳烏山駅周辺で配布しました。(事務局)



特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

**東洋ドライルube株式会社**  
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

http://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

**ACE エースの作業用手袋**

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

**小野商事株式会社**

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ほうじん北沢  
インタビュー

支部めぐり  
北沢法人会

第4回

南鳥山・粕谷支部



支部めぐり第4回でご紹介するのは南鳥山・粕谷支部。塩田支部長をはじめ、個性豊かな7人のメンバーで座談会を開催しました。今回の会場となったのは、法人会会員のネパール出身の方が経営するカレー店。法人会に加入したきっかけ、支部の活動状況や入会メリット、コロナの影響などを伺いました。

**建築家、エンジニアから音楽家、ネパール出身の方まで、さまざまな会員が在籍。**

**編集部** まずは自己紹介をしていただければと思います。  
**塩田** 南鳥山・粕谷支部の支部長をさせていただきます塩田です。副支部長を約4年経験し、支部長になりました。ボランティアで集まる法人会なので、運営は簡単ではありませんが、皆さんのお力になれるようにいろいろと行事をさせていた



いております。私の会社は自動車教習所です。昭和35年設立で、62年経っています。東京の自動車教習所は過去に62か所あったのですが、現在は43か所で、ずいぶん減ってしまいました。そのような中で、新規に免許を取得する方と、高齢者講習を受ける方の免許更新の講習を受け持っています。新型コロナもあり、いろいろと難しい時代に入りましたが、会員の皆さんはそれぞれ経営努力をされていますので、法人会活動が皆さんのお役に立てればと思っています。次に米戸さん自己紹介をお願いします。  
**米戸** 私は住宅系の設計事務所を経営しています。小さなリフォームから新築まで手掛け、集合住宅やアパートも多少やらせてもらっています。マイホームの建て方セミナーも実施しています。チラシを配布していますので、マイホームづくりで絶対に失敗したくない方は、セミナーにぜひご参加ください。もう一つご好評いただいているのが、「床下暖房」というちょ



と変わった暖房です。床暖房だと100万円くらい費用がかかりますが、「床下暖房」は5万~7万円と安価でできることから、皆さんに大変よろこんでいただいています。

**塩田** 続きまして中西さんお願いします。

**中西** 20年ほどサラリーマンをして、平成元年に起業して、33年経ちました。初めは顧客ゼロからスタートしましたが、営業一筋だったものですから、主に官公庁や行政、大企業に営業を行って、商売を続けてきました。現在は会社の方は息子に任せて、取締役会長というスタイルで、月に1、2度会社に顔を出す生活をしております。

**塩田** 続きまして中村さんお願いします。

**中村** 私は元トヨタ系のエンジニアで、「無交換式オイル劣化予防装置」という特殊なことを研究し始めて、現在も継続しています。起業のきっかけは、1992年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議(ブラジル地球サミット)」です。環境をよくしようという中で、私の開発した製品が注目されてブラジル地球サミットに招待されました。同時開催の国際環境機器展にも製品が展示され、テナントの面積あたりの訪問者数ではNo.1でした。次から次へとお客さまが訪れて、有名雑誌の方や警備の警察の方まで交代で見に来ました。

その年にはGMのディーラーでテストをやり、10数%の燃費改善効果があると高い評価を受けました。ブラジルやアメリカの新聞にも私の名前が出たほどです。



今は、その製品をさらに進歩させたものを開発。濾紙式オイルフィルターの代わりに、その製品を付けると、オイルの寿命が倍増し、排出ガスも低減できます。エンジンの寿命も延長できるので、走行距離30~40万kmまでクルマが使用できるようになります。現在、JICAの支援を受けてタイでPM2.5や燃費改善のテストを行っています。当社の製品は、SDGsにも貢献できるので、80歳になった現在も現役でがんばっています。

**塩田** 小池さんお願いします。

**小池** 私は音楽家で、今までは演奏や教えることしかしてこなかったのですが、この地域で何かできないかということで、2022年に千歳鳥山の区民会館のホールで3回、また近くの地域のサロンやホールで何回かイベントを企画させていただきました。

クラシック音楽は、皆さんにとってあまりなじみのないものだと思っておりまして、それは重々承知の中でやらせていただいています。自分が今まで学んできた音楽、喜びを感じてきた音楽を、皆さまに同じように体感していただけるようにしています。誰でも分かりやすいような、学びがあるような、少し教養、教育を加えたプログラムをお届けしていくことで、皆さまにとって音楽のひとつの導入口としていただけたらと思います。活動しております。

**編集部** 5月のイベントは、「ほうじん北沢」にも投稿いただいていたね。

**小池** あのような、子どもから大人まで楽しめるイベントの企画を、こ





れからもがんばってやっていきたいと思っています。

**萩坂** 小池さんは、YouTubeでもたくさん動画が出てくる有名人です(笑)。

**小池** 音楽家というのは演奏だけではなく、最近はコンサートでお話ししたりだとか、人となりを知ってもらってから演奏を聴いてもらうというのが主流になってきています。そういう材料を作るために「MUSIC LIBERAL ARTS」という会社名と同じチャンネルで、YouTubeで発信しています。

**塩田** 萩坂さんどうぞ。

**萩坂** 萩坂建築設計事務所として、45年間やってきました。数年前に会社を閉鎖して、いまはテニスなどの趣味を楽しんでいます。まだ法人会におりますので、よろしく願いいたします。

**塩田** ケーシーさん、お願いします。

**ケーシー** ネパール出身のケーシーです。来日してから、もう30年以上経ちます。15年間、いろいろところでカレー店の仕事をしながら、2005年に独立して会社を設立。2006年から烏山のカレーの店をやっています。

店の方は、コロナの影響で売上がよくありません。当店のカレーは、日本人向けにやさしい味に作っていますから、ぜひ食べに来てください。

**萩坂** ケーシーさんはネパールで、ボランティアをしたりしているのですよ。ネパールの子どものために日本で文房具を集めて寄付したりしています。



**ケーシー** お店のお客さんが鉛筆や消しゴム、シャープナーをたくさん寄付してくれて、それをネパールに持っていきました。ノートは重いので、ネパールで購入して、寄付してもらった文房具と一緒に43人の子どものために配りました。

今は、自分の母校の200人の子どもの、冬の暖かいジャケットやTシャツを届けるために寄付を募り、ネパールの工場に製造を依頼しています。寄付金で、ガケのそばの学校に子どもたちの転落防止のフェンスを設置したこともあります。

**編集部** 「ほうじん北沢」には投稿コーナーがあるので、ケーシーさんのネパールの活動の写真などもぜひ投稿してください。

## ケーシーさん、米戸さん、小池さんは萩坂さんに誘われて加入。

**編集部** 皆さん、法人会に入られてどのくらい経つのでしょうか。

**中西** 出身は静岡県の三島ですが、小学校のときに親父から、会社の人は法人会に入って活動するんだと聞いたことがあり、それがずっと頭にありました。ですから、起業してから2、3年後、法人会に入会しました。加入してからもう31年が経ちます。

**中村** 仕事の方が忙しくて、なかなか法人会の活動には出席できていませんが、法人会に席を置いた期間だけは長いです。平成3年からメンバーになったと思います。

**ケーシー** 法人会に入ったのは4年前です。萩坂さんから紹介されて入りましたが、いろいろ勉強になります。法人会に入る前は日本の方と話すのは恥ずかしかったのですが、今は仲良くなれるようにいろいろな人に話しかけるようになりました。コロナの影響で法人会の活動自体が少ないのですが、コロナ禍前はいろいろな会議でたくさん話していました。

**米戸** 会社設立から約30年経ちますが、法人会には萩坂さんのご紹介で1年くらい前に入りました。法人会自体がコロナでそれほど活動を活発にされていないので、たいして参加はしていませんが、これから積極的に参加させてもらいたいと思っています。

**小池** 会社を設立したのが2021年3月末で、萩坂さんにお誘いいただきまして、2021年末、米戸さんと同じ時期に入りました。

**塩田** ケーシーさん、米戸さん、小池さんの場合は、萩坂さんがスカウトしたのです。米戸さんは、たまたま新聞にチラシが入っていて、同じ建築家ということで、萩坂さんに電話して話したのがきっかけで法人会に入会されました。この人、面白そうだから話してみようと思ったということでした。

ケーシーさんの場合は、萩坂さんがテニススクールのコーチと一緒にケーシーさんのお店にランチを食べに行ったのがきっかけです。

**ケーシー** テニスのコーチは外国人で、毎週来店されていたので、以前から知っていました。それで一緒に来店された萩坂さんとも話をし、法人会に誘われたのです。一度法人会を見に行き、それで会議にお店の料理を運んだりして、法人会に加入しました。

**塩田** 小池さんは、新設法人の説明会に行かれてアンケートを書かれたのです。その情報で新設法人が近くにあると分かって、支部を代表して萩坂さんが小池さんのバイオリン教室を観に行つたのです。元々バイオリンの教室は個人の先生が多いので、会社組織でどうやって運営すればいいのか、小池さんの中でもいろいろ考えがあったのだと思います。それで法人会に興味を持ってくださいました。

## 会員を増やすのは簡単ではない。昔のやり方でうまくいくとは限らない。

**編集部** 塩田さんが法人会に入るきっかけは何でしょう。

**塩田** 私の父親が法人会に入っていました。当時は粕谷という形ではなかったと思います。粕谷ができてからは、父親が支部長をしていました。そのあと、倉本さんや高橋さんが支部長になり、そのとき南烏山で中西さんが支部長をしていました。

**中西** 当時は、南烏山が18支部でした。粕谷は19支部だったかもしれませんが、かなりの期間それでやっていました。その後、21あった支部が合併して今は9支部になりました。

**塩田** 前号の梅丘支部でも合併の話がありました。南烏山・粕谷支部も同じ流れですね。

**中西** 今から22、23年前、僕が南烏山の支部長をしていた頃は、確か稼働法人が500社くらいあり、その60%の300社が会員でした。最初は、南烏山支部の会員数は百数十社でしたが、毎年目標を決めて、班を作ってリーダーとエリアを決めて、みんなで会員勧奨に回ってもらいました。あの頃はみんな会員増強に燃えていて、競争していたのです。その結果、500社のうちの300社が会員になってくれました。

今は、法人会活動に出席してくれるところは多くて20社。団体の基本は会員数です。頭数が増えて初めて団体が動くので、会員を増やすことは非常に大事なことだと思っています。

**塩田** 現在の法人会のいちばんの課題は、新しい法人ができて、マンションの一室でやっている法人が多いので、そこに行けないことです。お店なら「お店開かれたのですね」と言って、飲みに行ったり買い物に行ったりできます。マンションの一室でやっている法人だと、そこまでたどり着けないし、セキュリティが厳しいのでポストに案内も入れられないのです。

萩坂さんが組織委員になる前に、僕も組織委員会をやっていたので、そういう話はいろいろな支部から聞きました。現在は、昔のやり方で必ずしもうまくいくとは限らないと感じています。

**編集部** その難しい状況で、どのように会員勧奨をされていますか。

**萩坂** 入会パンフレットだけ持っていてもインパクトはありません。今度、南烏山・粕谷支部で12月13日に税務研修会、公開講演会を行います。そこに参加してくれて、お弁当だけでも持って帰ってもらえれば仲間意識ができると思いますが、実際はもっと仲良くならないと入会までには至りません。

**塩田** 今までは、懇親会のときには、2000円の会費をもらってしま

たが、コロナ禍でお弁当にしてからは会費をいただいております。最初に申し込んでいただければ、お弁当を出します。そういう意味では勧誘しやすいと思います。ただ、会員を増やすのは簡単ではありません。会社を訪れて法人会の説明をしてもなかなか足を運んでくれませんか。

勧奨は、たまたま話をして、法人会に興味があったら来てくださいという程度です。ケーシーさんや米戸さんのケースのように、その方法がイチバン来やすい。ちょっとお話しして、面白いから行ってみるかという感じが時代に合っていると思います。

## コロナ禍で完全な懇親会ができない中、特長のあるイベントを開催!

**編集部** 現在、どのような支部活動をされていますか。

**塩田** もともとバス研を行ったり、賀詞の集まりや公開講演会のあとに懇親会を実施していました。しかしコロナ以降、完全な懇親会が全然できていません。12月13日の支部の税務研修会、公開講演会も、第8波があるのでお弁当と飲み物をお渡しして、解散という形にしました。

南烏山・粕谷支部の場合は、第2部として必ず何かやるので、今回は羽鳥さんに講師になってもらい、ポッチャの説明をしてもらいます。体験プラス解説という形で、自動車学校の休みの日に教室を使っています。以前は、落語家やマジシャンを呼んだりもしました。そういうイベントが支部の特長だと思います。ほかの支部もバス研を再開したらいいので、2023年はバス研を再開しようと思っています。

**編集部** ポッチャを解説される羽鳥さんというのはどういう方ですか。

**塩田** 某都議会議員の秘書の方です。自分でも会社をやっている法人会の会員で、スポーツの普及をされている方です。

第8波が少し落ち着かないと、支部活動もなかなか難しいのですが、そういうことをやらないと、皆さん法人会から離れてしまうと思うので、いろいろな催し物はあった方がいいと思います。やはりzoomではなく、イベントを通じて皆さんと面と向かって話しがしたいですね。

**編集部** 米戸さんや小池さんは入られたばかりですが、イベントや懇親会に参加されたことはありますか。

**米戸** こちらのお店で、これくらいの人数が集まるのは何回か活動させてもらいましたが、大きなイベントはまだ体験していません。

**小池** 青年部会も入っているので、青年部会の方は月1回集まって懇親会のようなものを行っています。明日から全国大会で沖縄に行くので、そういう活動が少しずつ増えてきていると思います。来年以降、法人会でもそういう活動が増えれば、皆さんのお顔も見られて、お話しできてうれしいですね。

**編集部** ケーシーさんは夜もお仕事があります。法人会の活動はどうされていますか。

**塩田** コロナになってからは大変で、コックさんがネパールに帰ってしまうと、日本に入国できないんです。

萩坂 ケーシーさんは店を3つ持っている社長。以前は、都合を付けて夜でも法人会活動に参加していました。ところが今は参加が難しくなりました。

ケーシー 今はコックさんが足りないので、私が調理をしたり、フロアに出たりしています。来年からは新しいコックさんと呼ぶ予定があるので、法人会活動も大丈夫だと思います。

塩田 北澤八幡のお祭りも、2022年はやりましたけれども、過去2年間は中止でした。南鳥山・粕谷支部も芦花公園で区の「芦花祭り」というのがあり、コロナ禍前は税金クイズを行い、ポップコーンやバター飴の売店を出していました。お祭りが再開できれば、また出店したいですね。

### 横のつながりができて、仕事を紹介してもらえる、お客さまが増えるのがメリット。

編集部 法人会に入って感じたメリットをお聞かせください。

米戸 前回、税務研修会でご紹介いただいた設計事務所の方からお仕事をいただきました。萩坂さん経由で国井さんを紹介していただいて、その国井さんの紹介で、三栄造園さんのお仕事をやっている最中です。法人会は横のつながりができるので、仕事につながると思います。

塩田 巡り巡って紹介がくるケースが多いですね。

萩坂 旅行や飲み会など、たくさんの楽しいイベントに参加できるのも大きいですよ。いろいろな人と会話できますし、時間を持て余している私たちからしたら認知症予防にもなっています(笑)。

編集部 いろいろなイベントが楽しめるということですね。

小池 法人会に入ってよかったことは、本当に地域に密着できるということ。世田谷区は、地域で文化貢献ということをスローガンに掲げているのですが、会員の皆さんが率先して協力してくださったり、応援してくださる姿が本当にうれしいですね。私も法人会に何か恩返しを、貢献できるような活動を、音楽を通じて行っていけたらと思っています。

ケーシー 私は法人会に入り、来店されるお客さんと仲良くなれまし

た。コロナの影響でお客さんは減りましたが、その前は法人会で知り合ったお客さんが来てくれました。これから会議が始まり、いろいろなイベントに参加すれば、お客さんがたくさん来てくれると思います。

塩田 ケーシーさんのお店があるから、そこで集まって役員会をしようとか、誰々さんが誰々さんを知っているから、こういう人を呼んでイベントをしようとか、そういうことが実現できるのが法人会です。法人会がないと、自分のテリトリーだけのつながりしかなくなり、人脈も広がりません。僕は建築家の人はそんなに知らないのですが、法人会には構造やデザインなどを専門にしている建築家の人がいます。家を建てたい、直したいというときに、そういう人たちに気軽に相談できます。実際にケーシーさんのお店を、萩坂さんの知り合いの人が改築したりしています。法人会の本当のメリットは、そういうところにあるのだと思います。

建前は、税務のことを皆さんによく知ってもらって、勉強してもらおうということなのですが、皆さん会社を経営していますので、最終的にはいろいろな会社とつながって、自社の事業がうまく回っていくことが理想です。それがメリットなのではないでしょうか。

### 何を会員の皆さんに提供できるかを常に考えていかなければならない。

塩田 こういう機会をいただいて、支部のメンバーでお話できたのはよかったです。法人会を長く続けていくためには、何を会員の皆さんに提供できるかを常に考えていかなければなりません。公開講演会やバス研も、ただやるだけではなくて、内容がどうなのかが大事だと思っています。

過去に法人会の役員会の中で、今のままなら法人会は小さくしぼんでしまうと話しをして、少しずつ内容を変えて今に至ります。これから先、新しい会員の方、支部員の方が入ってきたときに、その人たちと何をどういうふうにしてやれば、支部の会合に出てもらえるかを考えていくことが大事になると思います。

皆さんの力を借りながら、今後も支部の活動をやっていきたいと思います。本日はありがとうございました。

## 第36回法人会全国青年の集い(沖縄大会)

11月24日(木)・25日(金)

場所:沖縄市武道館、沖縄アリーナ、沖縄市体育館



令和4年11月24日・25日沖縄県 沖縄アリーナ・コザ運動公園において『第36回法人会全国青年の集い』が開催されました。

今年のスローガン『ゆいまーる 未来をまもり、拓く』、この「ゆいまーる」とは、琉球王朝が日本に併合される過程において徴税は集落単位で行われ、その結果、集落の人々はお互いを助け合いながら税金を納めるようになりました。現代の日本においても「ゆいまーる(助け合い)」が税の本質である事変わりはありません。

全国から集う法人会の仲間と共にその想いを共有し、地域や国の発展を担う子供たちの未来を守る為、国の財政破綻を回避すべく、能動的に明るい未来を切り拓いていくという覚悟を沖縄全国大会から肌で感じました。

沖縄大会では、「租税教育活動」及び「健康経営プロジェ

クト」の活動してきた全国各地の事例を発信し、これまで以上に取り組みを力強くするきっかけとします。

その後の懇親会では、沖縄のオリオンビールで乾杯、沖縄名物ヤギ汁、ステーキ、ソーキそば、本場のチャンプルーなどの食事を堪能し、本当に沖縄の「美味しい」を食べ尽くさせていただき、素晴らしいおもてなしでした。

全国大会は、地域経済効果にも繋がり全国の法人会青年部会の方とも交流が深まります。またコンセプトにもあった通り、これから我々の世代が何を思い、どのような行動を起こすことができるか、「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」をどのように継承していくのか、改めて考えさせられる素晴らしい大会でした。このような素晴らしい大会に参加させていただき本当にありがとうございました。

(青年部会 副部会長 長井正志)

## 青年部会/女性部会 せたがや産業フェスタ

10月22日(土) 場所:三軒茶屋ふれあい広場/世田谷産業プラザ

10月22日(土)に三軒茶屋ふれあい広場と世田谷産業プラザにて、せたがや産業フェスタが開催されました。「世田谷の産業を、世田谷区内の人たちにもっともっと知ってもらおう!」という趣旨のもと、例年、商工会議所や商店街連合会をはじめとした世田谷区区民の様々な団体が協力して実行委員会を立ち上げ、世田谷区産業復興公社と共催する形で行われるイベントです。我々北

沢法人会青年部会は、「イータ君のペーパークラフトづくり体験」のブース出店(世田谷、玉川法人会青年部会と共同)、絵はがきコンクール(女性部会)の作品展示を行いました。当日は約5,000人の来場者が訪れ、大変盛況なイベントとなりました。(青年部会 幹事 東宏樹)



令和4年度  
第12回

税に関する

絵はがきコンクール

令和4年度 第12回 税に関する

絵はがきコンクール表彰式



北沢法人会館にて選考会(10/31)が行われ、957点の応募の中から上位賞8作品、優秀賞10作品、入賞50作品が選ばれました。

12月7日(木)の16:30より梅丘パークホールにて上位8賞の表彰式が行われました。保護者、担任の先生、校長先生に祝福されて受賞!最高の笑顔で記念撮影をしました。

北沢税務署から監物税務署長、金田喜代子様、石川龍児様、都税事務所から綿貫正彦様、世田谷区から工藤郁淳様、北はやと様、林恵理子様、選考委員の一

般社団法人光風会の桂川幸助様、東京付知会の内木準二様にご列席頂きました。

表彰式の後には、優秀賞、入賞の皆様には賞状と参加賞を、応募頂いた皆様に参加賞を各学校宛に発送しました。応募案内から、応募用紙発送、参加賞の封入と半年をかけて準備してきました。今年も素晴らしい作品に出会って誇らしく感動でいっぱいです。青年部会の皆様には会場設営や音響、プロジェクター操作とご協力頂きありがとうございました。

(女性部会 副会長 平塚早苗)



賞  
最優秀賞



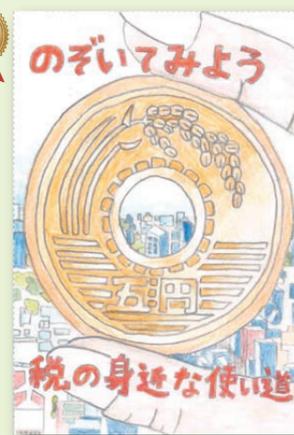
船橋小学校 5年 塚原 愛子 さん

賞  
北沢法人会会長賞



城山小学校 4年 松本 滯珠 さん

賞  
北沢税務署長賞



世田谷小学校 6年 猪瀬 さくら さん

賞  
世田谷都税事務所長賞



代沢小学校 5年 栗原 花林 さん

賞  
世田谷区長賞



池之上小学校 5年 大安 柊 さん

賞  
選考委員長特別賞



経堂小学校 6年 河合 悠 さん

賞  
北沢法人会女性部会長賞

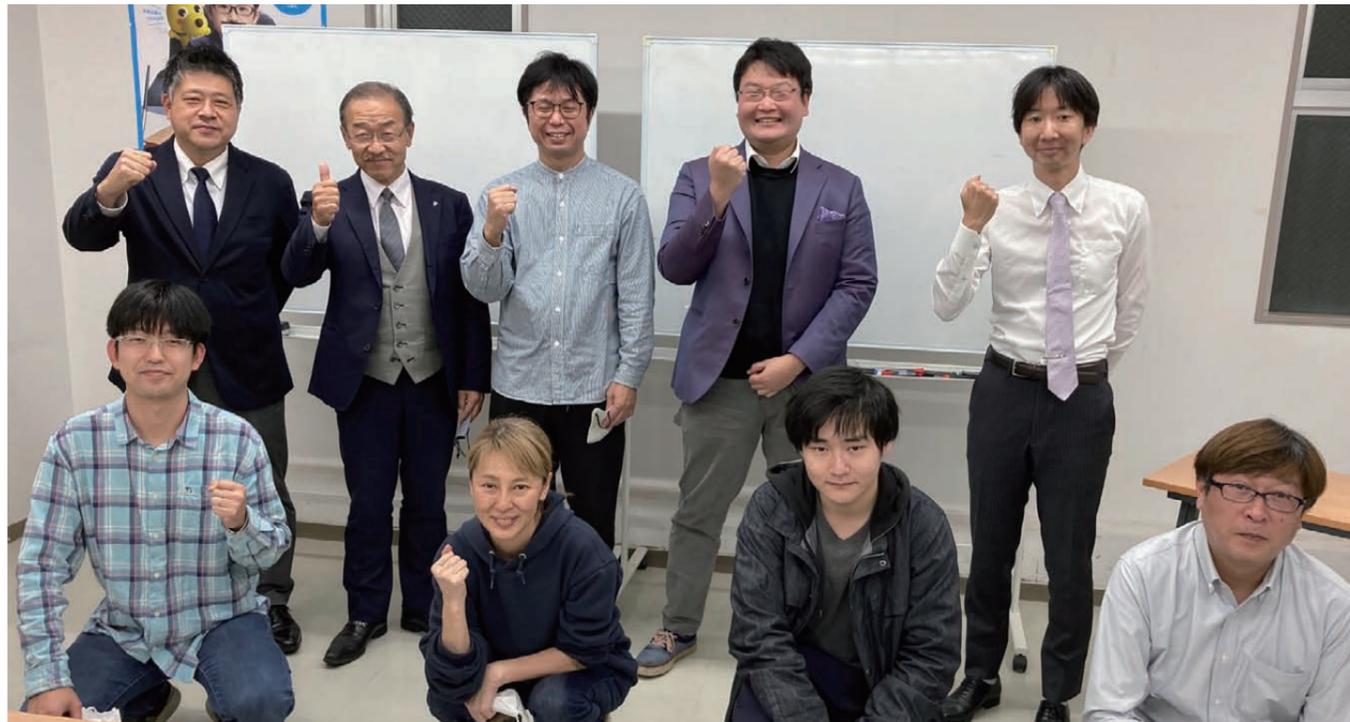


世田谷小学校 6年 今井 めぐる さん

賞  
努力賞



世田谷小学校 6年 簀口 鈴 さん



### 令和4年度 初級簿記講座 修了式

東京税理士会北沢支部のご協力のもと、「初級簿記講座」を10月13日(木)から11月24日(木)までの月曜、木曜の週2回、全12回、各日2時間、開講しました。

コロナの影響で、3年ぶりの開催となりましたが、4名の受講生全員が1日も休むことなく、毎回熱心に受講されているのがとても印象的でした。東京税理士会北沢支部所属の3名の若くてパワフルな講師陣の熱意が受講生にも伝わり、マンツーマンに近い形での講習となり、試験合格のためだけでなく、企業の日常業務にも役立つ講習となりました。

11月24日(木)の修了式では、善養寺担当副会長の挨拶から始まり、山崎公益事業委員長より4名の受講生へ修了証が手渡されました。

最後に、ご担当いただいた北野先生、上野先生、井戸川先生から受講生へ激励の言葉をいただき、先生方と受講生とで記念撮影をしました。

「受講者アンケート」では先生方への感謝の気持ちがつづられているものも多く、後日、ある生徒さんから「試験に合格しました」とのご連絡をいただき、事務局としてもとてもうれしい気持ちになりました。

当会の簿記講習が、会員企業の経理担当者と税理士会の先生方との橋渡しをする機会となり、税知識の啓蒙活動を行うことを理念としている法人会がその役割を果たしていることを実感できるとてもよい事業となりました。

(事務局)



### 東法連第3ブロック会長協議会

11月2日(水)/参加者49名/場所:やさいの王様 用賀店



東法連第3ブロック会長協議会が、11月2日(水)、やさいの王様用賀店にて、今回は玉川法人会が幹事となり開催されました。

当会からは飯野会長をはじめ、善養寺副会長、本庄副会長、渡瀬副会長のほか、石井青年部会長が参加しました。第3ブロック(北沢、世田谷、玉川ほかあわせて10法人会)全体

でも、各単位会の会長、副会長のほか、青年部会長、事務局長が一堂に会し、49名もの人が集まり、久しぶりに法人会パワーを感じられる盛況ぶりでした。

はじめに「法人会で自信と活力とつながりを」と題して、全法連 前専務理事の松崎也寸志氏の講演があり、法人会の成り立ちから、現在果たしている役割と今後のビジョンについて、熱く語られました。

その後懇談会があり、久しぶりの他法人会との交流ということもあって、どのテーブルも大いに盛り上がっていました。今回は法人会の次世代を担う青年部会長も招かれおり、自身の会の活動内容について、アピールの場が設けられました。当会の石井部会長の発表の際は、毎年、親会と青年部会とで協力して行われている北澤八幡まつりの屋台出店の話題から始まり、当会ならではの親会と青年部会との関係に、ひときわ会場を沸かせていました。

(事務局)

#### 世田谷都税事務所からのお知らせ

#### 1月のeLTAX休日運用日のお知らせ



法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、は休日でもeLTAXをお使いいただけます。

また、1月15日(日)から1月31日(火)まではメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。1月の固定資産税(償却資産)の申告はeLTAXをご利用ください!

【利用手続】eLTAXホームページ  
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

【申告、申請・届出】所管都税事務所の各税目担当班

【納税】所管都税事務所の徴収管理班

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

 **株式会社セガワ**  
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング  
 **株式会社玉川繊維工業所**

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7  
パインフィールドビル6階  
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

# 新春

謹んで  
新年のお慶びを  
申し上げます。

固体被膜潤滑剤及び各種機能被膜

## 東洋ドライループ (株)

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL 03-3412-5711 FAX 03-3412-5738  
http://www.drilube.co.jp

より良い未来を考える想像力、  
理想を形作る創造力

## 梶原建設 (株)

代表取締役 梶原 利文

〒157-0064 世田谷区給田4-12-18 梶原ビル  
TEL 03-3307-7726 FAX 03-3307-7757  
http://www.kajiken.co.jp

あけましておめでとうございます

## 三益不動産株式会社

代表取締役 望月 章次

〒155-0032 世田谷区代沢2-37-15 三益ビル401  
TEL 03-6805-2111 FAX 03-3419-0061

『建築の企画・設計・監理』  
土地・建物に関するコンサルティング業務

## (株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9  
TEL 03-3328-1117 FAX 03-3328-1357  
http://www.shikiken.co.jp

環境ダイイチ・あなたの為に!!

## (株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A  
TEL 03-3468-4114 FAX 03-3468-4163  
E-mail : daiichi-kankyo@mxl.alpha-web.ne.jp

ライフラインの管理・施工を行い社会に貢献

## 株式会社 ナカス

代表取締役 陳 厚銘  
常務取締役 善養寺 大作

〒156-0043 世田谷区松原2-40-11  
TEL 03-3323-1641 http://www.nks-g.jp

鉄道輸送の基盤を支える

## 大雄電設工業 (株)

代表取締役社長 本庄 謙一

〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20  
TEL 03-5315-3001 FAX 03-3326-4771  
http://www.daiyu-densetsu.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

## 小杉造園 (株)

代表取締役 小杉 左岐

〒155-0031 世田谷区北沢 1-7-5  
TEL 03-3467-0525 http://kosugi-zohen.co.jp

プロ速記者による正確な発言記録の作成

## (株) 澤速記事務所

代表取締役 澤 吉昭

〒155-0032 世田谷区代沢5-35-8  
TEL 03-3413-5821 FAX 03-3412-1255  
http://www.sawa-sokki.co.jp

## (株) 金子プロモーション 金子ボクシングジム

代表取締役 金子 健太郎  
(ボクシングジム会長)

〒155-0031 世田谷区北沢1-45-23  
TEL 03-3460-8353 FAX 03-3460-8354  
E-mail : goldenchild@kaneko-boxing.com  
http://www.kaneko-boxing.com

<ネジの総合商社>

## (株) セガワ

代表取締役 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13  
TEL 03-3413-0560 FAX 03-3413-2429

## 福祉専門の不動産屋 (株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢2-9-19  
植松第一ビル2F 203  
TEL 03-6303-4141 FAX 03-3485-7575  
http://www.sg-corp.jp

これからもよろしく御願いたします。

## 藤蔵測量開発 (株)

代表取締役 後藤 寛

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14  
TEL 03-5432-5171(代) FAX 03-5432-5172

出版事業を通じて社会に貢献する

## 株式会社大成出版社

取締役会長 松林 久行

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11  
TEL 03-3321-4132 FAX 03-3327-3777  
http://www.taisei-shuppan.co.jp

90th お客さまと歩んで90年これからも地域と共に

## 昭和信用金庫

理事長 内藤 博

〒155-0031 世田谷区北沢1-38-14  
TEL03(3422)6182 FAX03(3419)0651  
https://www.shinkin.co.jp/showa/

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

## 共同通信電設 (株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2  
TEL 03-3413-5515 FAX 03-3419-0788  
E-mail : infom@kyodo-tsusin.co.jp

地域密着、1984年から続く保険代理店です

## 株式会社サンクス

代表取締役社長 高橋 義幸

〒155-0031 世田谷区北沢1-39-9  
TEL 03-6407-9712 FAX 03-6407-9713  
E-mail : thanks@39-39.co.jp  
http://www.39-39.co.jp

働くあなたの手、働くあなたの足、  
しっかりガードします

## 小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-37-21  
TEL 03-3322-5111

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は

## (有) 伸建築企画

代表取締役 広瀬 淡

〒154-0022 世田谷区梅丘1-49-9  
TEL 03-3425-9016 FAX 03-3426-2202

しばしんが豊かな暮らしを応援します

## 芝信用金庫 代沢支店

支店長 大森 祐一

〒155-0032 世田谷区代沢4-41-6  
TEL 03-3412-6581 FAX 03-3412-3469  
https://www.shibashin.jp

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

## (株) 玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F  
TEL 03-3327-1111 FAX 03-3327-0016  
http://www.tamasen.co.jp



皆様のご健康と  
ご多幸と  
心よりお祈りいたします

お客様からも「ありがとう」をいただける会社!

**三栄造園株式会社**

代表取締役会長 藤倉 幸彦



〒156-0044 世田谷区赤堤1-10-12  
TEL 03-3327-2811 FAX 03-3327-1034  
E-mail : suginami@sanei-landscape.com  
https://www.sanei-landscape.com

移転しても北沢法人会員です

**光和木材(有)**

取締役社長 武市 通孝

〒151-0073 渋谷区笹塚1-39-12  
TEL 03-3466-4517 FAX 03-3466-5596  
E-mail : info@kouwa-wood.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます

**エル・パッケージ(株)**

代表取締役 野田 三重子



〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105  
TEL 03-5301-8600 FAX 03-5301-8661  
http://www.l-pac.co.jp

**(株) ベルモード**

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山 1-10-25-303  
TEL 03-3306-3210 FAX 03-3306-3210

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、  
保育士試験の音楽指導も

**太田ピアノ教室(有)**

代表取締役 太田 一樹

〒156-0051 世田谷区宮城3-31-13  
TEL 03-3428-9566 FAX 03-5451-7732  
E-mail: info@otapiano.com

PECSを装着⇒SDGs(12,13,15)に有効

**(株) ターゲンテックス**

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13  
TEL 03-3326-7081 FAX 03-5313-2430

謹賀新年

エレベーターの事ならアイテックへ!

**(株) i-tec24**

代表取締役 岩本 由起子



〒156-0041 世田谷区大原 2-7-2  
TEL 03-5301-5231 FAX 03-5301-3240  
URL:https://www.i-tec24.net

光と風が我が家の自慢

**本間建設(株)**

本間建設株式会社一級建築士事務所

代表取締役 武藤 英正



TEL 03-3427-2261 FAX 03-3427-2244  
フリーダイヤル 0120-353-570  
http://www.honma-web.com  
E-mail: hidemasa610@honma-web.com

「今年こそ本気でやろう会員増強」

**ジャパンプライズ(株)**

会長 中西 勉

〒157-0062 世田谷区南烏山5丁目25番8-301号  
TEL 03-5384-3081 FAX 03-5384-3082  
E-mail : nakanishi@japanprize.com



**ヒサモト産業株式会社**

代表取締役 鈴木 久貴

〒157-0062 世田谷区南烏山6-27-11  
TEL 03-3308-8003 FAX 03-3307-4563  
E-mail : sales2@hisamotosangyo.co.jp

各種広告デザイン

**(有) ガットデザイン**

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
携帯:090-1461-0365 E-mail : s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

謹んで新年のお慶びを申し上げます

**(有) 奉達**

代表取締役 島田 益吉

〒156-0056 世田谷区八幡山 3-6-2  
TEL 03-3303-6195 FAX 03-3304-2188  
E-mail : houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

「耐震改修」+α  
安全・安心・豊かな生活をお手伝い致します。

有限会社 大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行



〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101  
TEL 03-5384-1251 携帯 090-1049-4182  
E-mail : okuratokyo21@gmail.com  
https://www.okurakenchiku.com

コンクリートは都市の未来を支えます

**尖戸コンクリート工業(株)**

代表取締役会長 尖戸 啓昭

代表取締役社長 尖戸 邦啓



〒157-0064 世田谷区給田 3-2-15  
TEL 03-3326-5251 FAX 03-5314-7063  
http://www.shishido-concrete.co.jp

電気を活かす先進技術

**(株) ユーテック**

代表取締役会長 伊藤 太久三



〒156-0057 世田谷区上北沢 5-5-12  
TEL03-3306-1981 FAX03-3306-1985  
http://www.utec-um.co.jp

本場・中国の味、  
陳麻婆豆腐・調味料をヤマム口から

**(株) ヤマム口**

代表取締役社長 山室 勝

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2  
TEL 03-3329-1111

企業ユニフォームの販売/別注生産



**高宮株式会社**

代表取締役 高宮 英輝

〒168-0074 杉並区上高井戸1-8-17 プライコアビル本館3階  
TEL:03-6379-8902 FAX:03-6379-8903  
E-mail : hideki@takamiya-g.com

謹賀新年

人に、地域に、よりそう心

**(株) JA東京中央セレモニーセンター**

代表取締役社長 渡邊 明義



〒157-0061 世田谷区北烏山3-5-6  
TEL 03-5315-1717 FAX 03-5315-2010  
https://www.ja-tokyo.co.jp

プロパンガス販売・消防設備点検

**(株) 鈴木屋 野島防災**

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4  
TEL 03-3321-2102

あけましておめでとうございます

**旭鮪総本店(株)**

代表取締役社長 丹羽 豊



〒156-0044 世田谷区赤堤4-45-2  
TEL 03-3322-3334 FAX 03-3327-3333  
http://www.asahizushi.com

地方より上京する学生を支援する

**(有) 小野自動車**

代表取締役 小野 陸雄

〒157-0071 世田谷区千歳台 3-11-3  
TEL 03-3482-1436 FAX 03-3482-1933

北沢法人会会員とご家族の終活支援サービス  
(葬儀支援、相続手続、遺品整理)

**(株) 全国儀式サービス**

代表取締役社長 伴 久之

〒144-0052 大田区蒲田 5-40-16蒲燃第3ビル7階  
☎0120-421-493 TEL 03-3739-0755

本年もどうぞよろしく願いたします。

(有) 日静企画

代表取締役社長 中村 みのり

〒157-0061 世田谷区北烏山7-12-24-201  
TEL 03-3300-5418 FAX 03-3300-5418

物流のパートナー

(有) 西東京物流

代表取締役 櫻井 彰

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4  
TEL 03-5384-9491 FAX 03-5384-9668

新年あけましておめでとうございます  
千歳烏山の不動産賃貸、売買、相続コンサルティング

有限会社ユマニテ

代表取締役 大久保 始代

〒157-0062 世田谷区南烏山5-12-5  
TEL 03-3326-1231 FAX 03-3326-6511  
E-mail : info@humanite2103.co.jp  
http://www.humanite2103.co.jp/



あけましておめでとうございます

大同生命保険株式会社 渋谷支社

支社長 片山 剛平

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8  
渋谷道玄坂東急ビル3F  
TEL 03-5489-6800 FAX 03-5458-7567  
E-mail : tanaka.akira@daido-life.co.jp  
https://www.daido-life.co.jp/



AIG損害保険株式会社  
東京第一プロチャネル 営業部

部長 丹 直弘

〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL 03-6894-9100 FAX 03-6894-9921  
http://www.aig.co.jp/sonpo



「生きる」を創る

アフラック東京第一支社

支社長 塚田 和典

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F  
TEL 03-6757-2603 FAX 03-3348-0679  
http://www.aflac.co.jp



事業・資産承継セミナー/公益事業委員会

11月1日(火)/参加者15名/場所：昭和信用金庫 烏山支店3F「しあわせプラザ」

令和4年11月1日(火)18:00から昭和信用金庫烏山支店しあわせプラザにおいて、『今』知らないと損をする中小企業オーナーのための相続・事業承継対策という内容で税理士法人チェスター相続事業承継部部長の柿沼慶一先生からご講義をいただきました。

今後継者に悩んでいる企業は多く、経営権と財産権を承継

の仕方を間違えると争いや会社の存亡の危機になってしまう事、事例を挙げて詳しくご講義いただきました。事業承継税制の改正内容についても教えていただき、大変勉強になりました。柿沼先生、ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

(公益事業委員会 副委員長 鳥居 佐智子)

年末調整等説明会

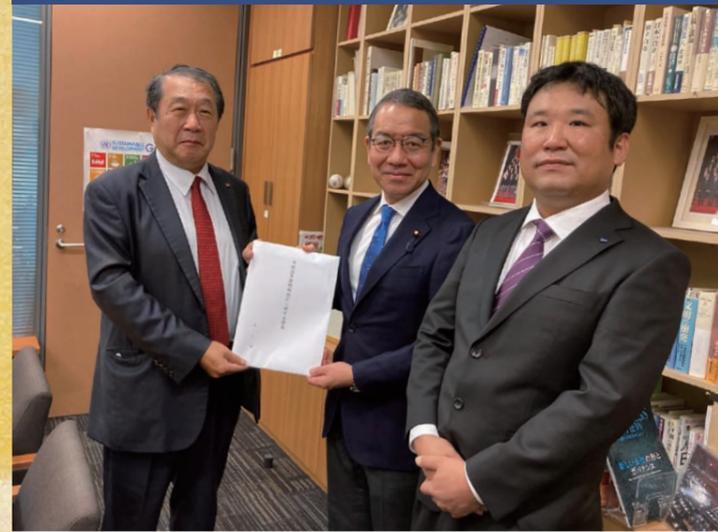
11月8日(火)/参加者33社/場所：梅丘パークホール

令和4年11月8日(火)13時30分から梅丘パークホールにて、当会主催(税制委員会)による「年末調整等説明会」を開催致しました。この説明会は北沢税務署、世田谷区役所との協力で、当日は33社にご参加いただきました。参加者からは事前に必要書類と枚数をお聞きし当日受付時にお渡し致しました。

説明会開催にあたり山田税制委員長からの開会の挨拶。

「年末調整関係」と「法定調書関係」を北沢税務署担当者によるDVD視聴と補足説明、「給与支払報告書」は世田谷区役所担当者による説明。最後に「インボイス制度」について北沢税務署担当者から説明。予定通り16時に終了しました。こうした説明会で、正しく適正な申告が円滑に出来ることを普及させていく重要性を改めて認識しました。(事務局)

Recommendations on tax reform



写真真中：越智隆雄 衆議院議員(自民)



写真真中：落合貴之 衆議院議員(立憲民主)

令和5年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会)

税制委員会主体で行った「税制改正要望に関するアンケート」結果について、全法連へ提出し、全国から集まった要望、意見が取りまとめられました。その提言書を令和4年10月13日、全法連 全国大会・千葉大会において、当会の飯野光彦会長(全法連・税制委員長)が報告し、全国の法人会会員に周知しました。

北沢法人会としては、11月22日(火)、飯野会長、山田税制委員長が越智隆雄議員、落合貴之議員を訪問し、「令和5年度 税制改正に関する提言」を手渡ししました。

人手不足の中小企業にとって、パート社員が配偶者控除をうけるために就労調整をしてしまうこと、そのほか赤字企業が多い中小企業における法人税率の問題、事業承継の税制制度の問題、複雑なインボイス制度の仕組み、特に免税業者への周知についてなど、活発な意見交換が行われました。

保坂区長へは、例年世田谷、玉川、北沢の三法人会合同で提出していましたが、今年もコロナ禍で密を避けるため、郵送しました。

(事務局)

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12  
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

心のごもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営  
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2  
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705  
http://www.murakami-sousai.co.jp/

各種広告デザイン



有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 真一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
mobile : 090-1461-0365 e-mail : s-hosoi@tea.ocn.ne.jp



株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22  
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

# 行動する法人会

## — 令和5年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和5年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

### 自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）  
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

中山 展宏 氏 他



### 公明党

税制改正要望等に関するヒアリング  
11月7日

財政・金融部会長 上田 勇 氏 他



### 立憲民主党

税制改正要望ヒアリング  
10月19日

財務金融部門長 階 猛 氏 他



### 国民民主党

税制改正要望ヒアリング  
11月7日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



### 日本維新の会

11月16日

財政金融部会長 住吉 寛紀 氏 他



### 自由民主党

11月18日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏

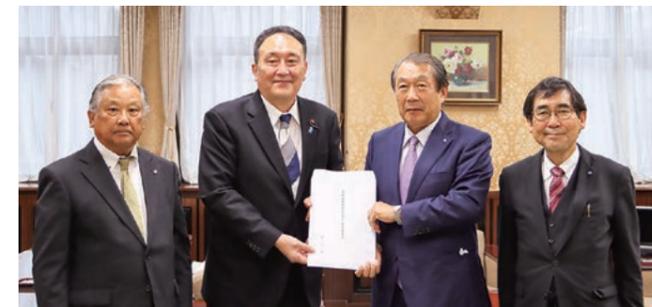


左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、田中専務理事

### 財務省

11月1日

財務副大臣 井上 貴博 氏



左から田中税制副委員長、井上副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

### 国税庁

表敬訪問 12月7日

長 官 阪田 渉 氏  
次 長 星屋 和彦 氏  
課税部長 堀内 斉 氏

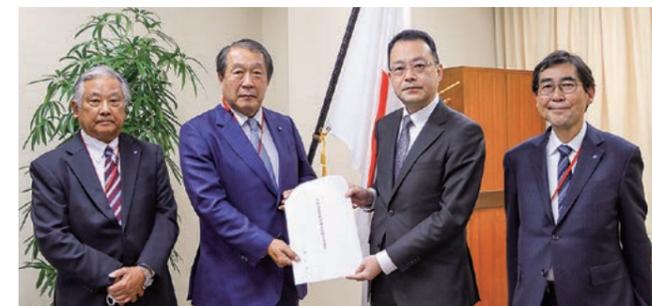


右手前から堀内課税部長、阪田国税庁長官、星屋次長  
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

### 中小企業庁

10月27日

長 官 角野 然生 氏



左から田中税制副委員長、飯野税制委員長、角野中小企業庁長官、田中専務理事

### 総務省

10月27日

自治税務局長 川窪 俊広 氏



右側 川窪自治税務局長  
左奥から飯野税制委員長、田中専務理事、田中税制副委員長

# 自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は スマホからがおすすめです！

とっても便利な♪

## STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

▶ 対応ブラウザを確認

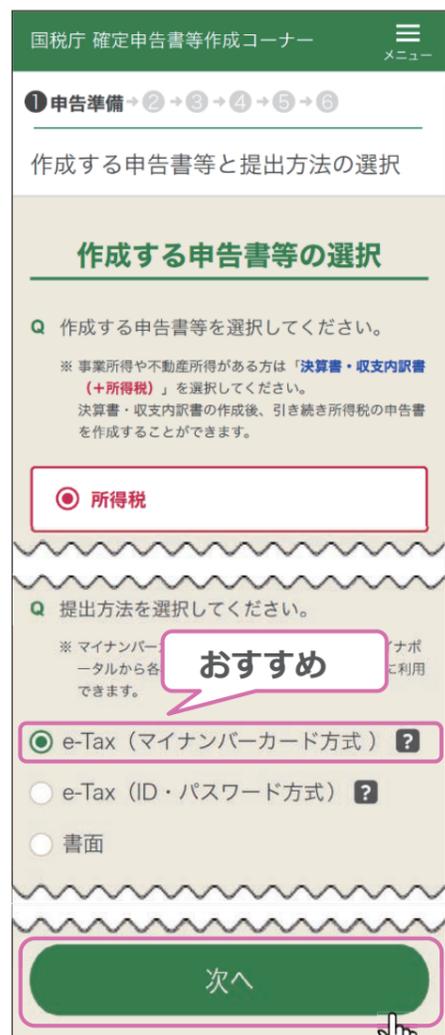
iPhoneの方

Androidの方



【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

## STEP 2 送信方法の選択



### マイナンバーカード方式



### ID・パスワード方式



⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

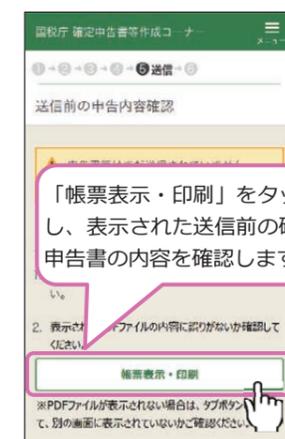
## STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

収入等の入力

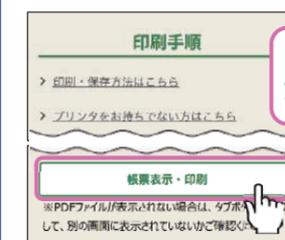
控除等の入力



## STEP 4 申告内容の事前確認・送信



## STEP 5 帳票PDFの保存・確認



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方



Androidの方

## ◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り



スマホで撮影するだけで自動入力



・ご利用には別途通信料がかかります。  
・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。  
・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

代沢・代田  
支部

## 支部会員忘年会

12月1日(木) / 参加者22名 / 場所:下北沢「牛タン夏火鉢」

代沢・代田支部では12月1日(木)に支部会員忘年会を開催しました。ここ3年はコロナの感染拡大もあり活動がかなり制限されておりましたが、久しぶりに22名の参加者もあり、賑やかな忘年会を実施することができました。

現在の10万人をこえたコロナの感染状況では、2月9日(木)の公開税務研修会「相続税と贈与税について」は、開

催は心配な面もありますが行動制限もありそうもないので、実施の方向で準備をすすめることになりました。

また3月の予定している移動研修はしばらく様子見ということで、来季の開催にすることとなりました。

(代沢・代田支部 支部長 望月章次)

## 経堂支部

## 第2回支部会員会議

11月25日(金) / 参加者19名 / 場所:天ん洋

新型コロナの第8波の不安がある中ではありましたが、感染防止対策をしっかりしながら、11月25日(金)18時より経堂支部会員の天ん洋(経堂3-2-11)さんの2階広間をお借りして、19名が参加しての令和4年度第2回支部会員会議を開催しました。

今回の支部会員会議は、忘年会も兼ねて行われましたので、会議資料が配布されたテーブルは、1時間後に運ばれてくる美味しいお料理を予感させ、なんだかそわそわワクワク感もありました。もちろん、経堂支部の会員の皆さんは、忙しい中、駆けつけてくださっているの、西原支部長を中心に先月28日(金)の役員会議で検討された内容を反映し理路整然と、令和4年度下半期の本部および支部活動、令和5年度の支部予算・体制等について議事が進行されました。

その後、各委員会・部会の状況報告を経て、令和4年度の支部行事として明年2月10日(金)に開催予定の第2回税務研修の内容について協議されました。これまでの税務研修も良かったが、更にひと工夫できないか?会員の皆さんが参加して良かったと思う、例えば「知っているようで知らない世田谷区の税金の使い方」はどうか?など様々闊達な意見が出ました。

終了後は、いよいよ会員会議第2部の忘年会をスタート!天ん洋さんの自慢の大皿料理に舌鼓、乾いた喉を潤すと会員間の情報交換の闊達な交流が各テーブルで行われ、対面が集まることの幸せを享受しながら楽しい経堂支部会員会議は無事終了いたしました。(経堂支部 岡本のぶ子)



## 桜上水支部

## 第1回公開税務研修会

11月4日(金) / 参加者16名 / 場所:下高井戸 旭鮎総本店

講師に北沢税務署から石川龍児上席国税調査官を招いて公開税務研修会を開催し、インボイス制度について講演をしていただきました。第2部では桜上水支部参与でもある株式会社ユーテック伊藤太久三代取締役会長に講演をしていただきました。会社創立50周年を記念して発行された記念誌にそった講演でしたが、本

には記載されていないような裏エピソードなども交えてお話いただきました。一代で築き上げた実績はとても刺激的で学ぶことが多いお話でした。懇親会は残念ながらコロナ感染拡大を受け中止となりましたが、旭鮎様からお弁当のお土産をいただいて解散となりました。

(桜上水支部 副支部長 高宮英輝)



講師:北沢税務署  
法人課税第一部門 上席国税調査官  
石川龍児 様

## 下北沢支部

## 下北沢支部「ふれあいバザール」

11月6日(日) / 参加者16名 / 場所:池ノ上

コロナ対策をしっかり行い、16名の方にご協力を頂き、3年ぶりに池ノ上ふれあいバザールを開催する事が出来ました。北沢法人会として税金クイズの配布と焼きそば屋を出店する事が出来ました。材料費の高騰などで販売価格を多少値上げせざるを得ない状況であったにも関わらず大勢のお客様がいらしていただき、税金クイズも200枚全てを無事配布することが出来ました。是非来年も開催できることを切に願うところです。

(下北沢支部 副支部長 川村 貴志)

千歳台・  
船橋支部

## 第2回公開税務研修会

11月9日(水) / 参加者48名 / 場所:平安世田谷

去る11月9日(水)、千歳台・船橋支部は、令和4年度の第2回公開税務研修会を開催致しました。場所は、カルチャーパビリオン平安世田谷、小春日和の中、開始時期の17時に合わせ会員が集まってきました。冒頭、目黒支部長から「コロナも落ち着いたかと思ったのも束の間、感染者がまた増えてきています。気を抜かずにご参加ください。でも今日のような研修会も少しずつ開催していきたいと思っています。」とのご挨拶を頂きました。参加者は48名、定刻通り、公開税務研修会が始まりました。

第1部は、講師に北沢税務署 法人課税第1部門 石川上席国税調査官をお招きし、「税金、あれこれ」のテーマで会員の皆様が今もっとも気になっている「インボイス制度」についてのお話を伺いました。配布されたガイドブックに沿ってのお話でしたが、やはり1人ではわからない細かい部分、また逆に全体像などをつかむことができました。石川上席調査官からは、「時間はあまり残されていません。」「ご自分の会社に不利にならない対応をよく考えて対応して下さい。」とのアドバイスを頂きました。まだ先のことかと思っていたインボイス制度ですが、早目の対応が大切ということを痛感致しました。研修後に馬場副会長より、「公開税務研修会は年に数回ありますので、今後もしっかりと税務

署に協力しながら一緒に勉強していきましょう。」との謝辞がありました。

第2部では、「税金クイズ」を開催。日本国民の1人あたりの国債負担額は?、アメリカにはソフトクリーム税はあるのか?、などいつもとは少し趣向の違う内容でした。知識と勘をフル稼働させても答えが見つからない難問揃いでしたが、なんと全問正解も1名出て、賑やかなクイズチャレンジとなりました。

コロナ禍では手探りしながらの研修会開催ですが、消毒、検温、マスク着用を徹底しながら今後も様々な研修会にチャレンジしていきたいと思っています。

(千歳台・船橋支部 五十嵐暁子)



## 「税に関する絵はがきコンクール」選考会

10月31日(月)／場所:北沢法人会館

「絵はがきコンクール」の選考会は10月31日(月)10時から開催でした。9時頃からおいでになられた方も居られ、各机の上に用意されていた付箋をお持ちいただき、これは!とか好みだとか色使いが!とか良いと思われた絵はがきに貼っていただきました。

女性部会で模造紙に絵はがきを学校毎に貼り、掲示したその日から事務局を訪れた方々には少しずつ良いと思われた作品に付箋を貼っていただいていた。選考会の皆さんが良いと思われる作品にはかなりの付箋が貼ってあり目立つ存在にはなりましたが、新しく良い作品の発掘もあり、皆で感心していました。

選考会メンバーの北沢税務署の監物署長(女性の署長で、北沢署では初めてのようで、私たち女性は内心嬉しいことと喜んでます。)他、諏訪都税事務所長、世田谷区からは財務部課税課の方が多くの作品にとまどいながらも真剣に何回も絵はがきの前を行ったり来たりして選んでくださいました。

また、第1回目からご協力をいただいています、一般社団法人

人光風会の桂川先生や東京付知会の内木副会長、北沢法人会飯野会長も駆け付けてくださり、女性部会長を始め担当役員を含め10数名での選考となりました。

最優秀賞には「宝船の発想やそこに描かれている人物の職業等が分かり易く、全体に丁寧に子どもらしく出来ている」と桂川先生が推して下さった作品に決めることができました。

他の上位賞も「私はこちらを!」とか「私はこの絵が好きです!」等と意見が出て、決定しました。

この他、優秀賞10点、入賞50点を選びました。

上位8賞受賞者の中に毎年受賞されている生徒さんの作品があり、まだ4年生ですので、来年、再来年と期待が高まり、私たちの間で大きな話題となりました。

今回は957枚でしたが、1,000枚を超える年もありました。小学校時代に税金について少しでも考える機会になり、絵を楽しむ、表現の仕方を工夫する等、様々な成長を寄与する絵はがきコンクールの活動を私たちも頑張りたいと思います。

(女性部会 相談役 山崎富美子)



女性部会員で、桂川幸助 選考委員長の作品展示会「光風会展」へ行ってきました。桂川 幸助 選考委員長(光風会 常務理事)、綴織(つづれおり)による作品とともに～

## 花の会 活動報告

11/4日(金)・参加者11名、11/9日(水)・参加者6名／場所:北沢法人会館

令和4年11月4日(金)10時～11時半、法人会館前とシルバー人材センター前に春に植えたお花を抜き、土を耕し肥料入れをしました。参加人数が多かったので会館横の雑草抜きもできました。

11月9日(水)10時～11時40分、先日きれいに耕し栄養たっぷりの花壇に新しくお花を植えました。今回は少し配置を変えてみたので楽しみが増えました。お花の会は5月と11月、このように活動しています。皆様、花壇の前で足を止めお花の成長を見てください。

(女性部会 副部会長 丸山恵美子)



ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 16

## ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子

## 「サイレント解雇?!」の巻

**寿司屋の大将:**ペンギン先生!新春初セリのマグロが入ってますよ!

**ペンギン先生:**いいですね!じゃあ、今日はマグロ尽くしをお願いします!今年のお正月も、コタツで寝ながら大間のマグロ漁のドキュメンタリーを見ちゃいましたよ。

**大将:**男のロマンって感じですよ〜。そういえば、年末から新人が入ったので、ちょっと挨拶だけさせてください。

**鳥:**ペンギン先生、初めまして。鳥といいます。

**ペ:**初めまして。脱サラして寿司職人になるなんて、男のロマンって感じですね〜。

**鳥:**いや…違うんです。前はアメリカに本社があるTECOTっていう会社の日本支社にいたんですけど、買収されて社長が変わった途端、何の前触れもなくメールで「解雇します」って…。この年齢なので次に次が見つからなくて、タコ公園でカップラーメンをすすっていたら、大将に声をかけてもらったんです。

**大将:**海外ドラマとかで「You are fired!!(お前はクビだ)」ってありますけど、日本でも同じようなことが起こる時代になったんですね。

**ペ:**いや、それはちょっと違うと思いますよ。

**鳥・大将:**え??

**ペ:**昨年イーロン・マスク氏がTwitterを買収した後、日本法人で大規模なリストラをしたことが話題になりましたが、外資系企業であっても日本法人と雇用契約を締結しており、そして日本に住んで仕事をしている場合には、日本法が適用となり解雇が規制されることが原則です。

**鳥:**詳しく教えてください!!!

**ペ:**「法の適用に関する通則法」という法律があり、どの国・地域の法律を適用するかを当事者が選ぶことができるので、例えば日本法を適用するとなっていれば、日本の労働基準法の適用があります。

**鳥:**契約書では、確か本社があるカリフォルニア州の法律が適用になるって書いてあったような…。そうすると、私の場合は日本の法律は適用にならないのでしょうか?

**ペ:**いいえ、労働契約の特例があり、「労働者が当該労働契約に最も密接な関係がある地の法中の特定の強行規定を適用すべき旨の意思を使用者に対し表示したときは、当該労働契約の成立及び効力に関しその強行規定の定める事項については、その強行規定をも適用する」(通則法12条1項)と定められており、「最も密接な関係がある地の法」とは、「労務を提供すべき地の法」との推定が働く(通則法12条2項)ので、鳥さんが元ご勤務先に対して日本法の適用をすべきとの意思表示をすれば、日本法が適用されます。

**大将:**日本法が適用になったら、どうなるんですか?

**ペ:**日本の労働基準法は解雇できる要件がかなり厳しいです。鳥

さんを解雇したのが業績不振を理由とする整理解雇だとしても、①人員整理の必要性②解雇回避努力義務の履行③被解雇者選定の合理性④解雇手続の妥当性の4要件を満たす必要があり、これらを満たさない場合には、解雇が無効であるとして争うことが可能です。

**鳥:**解雇を免れた元同僚から聞いたところだと、私が週3日はリモートワークであり出社していなかったのが、「勤務時間中にサボっていた」と悪印象だったってことでリストラの対象になったという話を聞きました。

**ペ:**実際に仕事をさぼって遊んでいた事実はあるのですか?

**鳥:**いや…実は、リモートワークの日は自宅にこもっていると鬱々してしまうので、昼休憩のときにドラマ「silent」の聖地巡礼している様子をInstagramにアップしたんですけど、それを人事部長に見られてしまって「遊んでいたんじゃないか」って疑いをかけられてしまったようです…。

**ペ:**リモートワークの場合、労働時間と休憩時間を明確に線引きするのは難しいですが、成果物を提出していたのでしたら労務を全く提供していなかったということにはなりませんし、パソコンのログイン時間や業務日報等で労務管理をするのは会社側の責任ですから、休憩中の写真をInstagramにアップした程度では被解雇者の選定として合理的とまではいえないでしょうね。

**大将:**鳥さんのInstagramはフォロワーが結構多くて、聖地巡礼の帰りにうちの店に寄って、寿司の写真を「映え!」な感じで載せてくれたから、宣伝にもかなりなっていたんですよ〜。

**鳥:**写真の撮り方にはかなり拘っていますからね。

**ペ:**(やっぱり遊んでいたんじゃないか…)まあ、元の職場に戻りたいのでしたら、一度話し合ってみても良いかもしれませんね。

**鳥:**ありがとうございます!!先生、この後ってお時間ありますか?

**ペ:**え?!この後は、一度事務所に戻って昼寝した後、世田谷代田辺りに用事がありまして…。

**鳥:**先生も聖地巡礼ですか?!

**ペ:**…

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階

TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498

HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>Mail: [y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp](mailto:y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp)

今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

※ペンギン先生に聴いてみたい、ご興味のあるテーマなどありましたら事務局までMailかFaxを。

ほうじん北沢 新年(12・1月)号

## 電子申告の概要

電子申告とは、税務に関する申告手続などをインターネット経由で電子送信によって行うことをいいます。国に納める税(国税)では、所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税などの申告、届出や申請などが、地方自治体に納める税(地方税)では、法人都道府県民税、特別法人事業税、法人市町村民税、償却資産税などの申告、届出や申請などがインターネット経由で行うことができます。利用者が少ない税や手続きでは電子申告に対応していないものもありますが、日々利用可能な範囲を拡大しています。

### 電子申告メリット

電子申告の最大のメリットは、申告書などの提出に係る手間とコストを削減できる点にあると思います。電子申告が導入される前は、パソコンで作成した申告書を紙で出力して、税務署に持参したり、郵送したりしていました。電子申告をすることにより、パソコンで作成したデータをそのまま税務署などに送信することができ、税務署などに持参する際の交通費や郵送料、紙の出力やそれらに係る労力や時間を削減することができます。

また、還付の申告を電子申告で行った場合、書面で申告を行うよりも早く還付金が入金されるというメリットもあります。書面申告では1カ月～1カ月半かかるのところ、電子申告では3週間程度で入金されます。

さらに、個人事業主の所得税においては、電子申告が65万円の青色申告特別控除を適用するための要件の一つにもなっています。

### 利用率

ちなみに、令和4年8月に国税庁が公表した資料によると、令和3年度の電子申告の利用率は、所得税申告59.2%、消費税申告(個人)68.4%、法人税申告87.9%、消費税申告(法人)88.7%となっています。

法人の利用率が高い理由としては、大規模な法人などは電子申告が義務化されたこと、法人は税理士に申告を依頼している場合が多いことなどが考えられます。

国、地方自治体ともに電子申告の利便性を日々向上させているため、利用率は今後更に上昇するものと思われます。

### 電子申告の仕組みの概要

電子申告は、国税についてはe-Tax(イー・タックス)というシステムへ、地方税についてはeLTAX(エルタックス)というシステムへデータを送信することにより行います。

送信するデータは、別途ソフトウェアを利用して作成します。国税はe-Taxソフト、地方税はPCdeskという無料で利用できるソフトウェアが用意されています。これら無料で提供されているソフトウェアを利用して送信用データを作成することは可能ですが、入力した数値の計算や整合性チェックなどの機能が乏しかったり、会計システムとの連携機能がなかったりすることから、実際には市販の税務申告書等作成ソフトウェアを利用してデータを作成し、e-TaxやeLTAXにデータを送信するのが一般的です。

所得税の電子申告に使用される国税庁のサイト「確定申告書等作成コーナー」も送信用データ作成システムの一つですが、このシステムは無料にもかかわらず良く出来ているため、所得税の申告が必要になった場合には、このシステムを利用して申告ができないか調べてみると良いでしょう。

市販の税務申告書等作成ソフトウェアは数多く販売されているため、どれを選択すべきか迷うかも知れません。そういう場合は、ある程度歴史があるものを選択するのが良いと思います。少し高額になるかも知れませんが、その歴史の中で培ったノウハウがソフトウェアに反映されていますし、サポートもしっかりしているように感じます。

### おわりに

実際に電子申告を始めるまでには、利用開始の届出、マイナンバーカードなどの電子証明書やICカードリーダーの準備、パソコンの環境設定を行うなどの作業が発生します。かなり分かりにくいですが、各種マニュアルやYouTubeでの説明動画などが準備されており、電話相談窓口も設置されているため、頑張って実施してみましょう。

最初のセットアップは大変ですが、電子申告を始めると、もう紙には戻りたくないと思うくらい便利です。紙で申告書などを提出されている個人や法人の方々は、一度導入を検討されてみてはいかがでしょうか。

### 東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

#### 東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階  
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571  
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

### 執筆者の紹介

・税理士・行政書士:上野元意  
・事務所所在地:世田谷区南烏山4-4-13

千歳烏山を拠点に、様々な法人や個人のビジネスの発展と資産形成をサポートしています。

Mail : [motoi.ueno@ueno-consulting.com](mailto:motoi.ueno@ueno-consulting.com)  
ホームページ : <https://www.ueno-consulting.com>



## 勤務間インターバル制度

平成30年6月29日に成立した働き方改革関連法では、時間外労働の上限時間が法定されたほか、勤務間インターバル制度の導入も事業主の努力義務として定められました(労働時間等設定改善法、平成31年4月1日施行)。

### 1.勤務間インターバル制度とは

従業員の生活時間や睡眠時間を確保するため勤務終了後から次の出勤までに一定時間以上のインターバル時間を設けることを「勤務間インターバル」と呼びます。

昨今、フレックスタイム制や変形労働時間制などの弾力的な労働時間制度を導入する企業が増えましたが、繁忙期などはかえって長時間労働を招くことも少なくありません。しかし勤務間インターバル制度を併用していれば、そのような時でも従業員に十分な休息期間の確保に寄与します。

### 2.期待できる効果

#### (1)従業員の健康の維持・向上

インターバル時間が12時間を下回ると起床時に疲労感が残ると言われています。そのため十分な休息期間の確保が従業員の健康の維持・向上につながります。

#### (2)従業員の確保・定着

プライベートな時間の確保はワークライフバランスの充実につながり、従業員にとって働きやすく魅力的な職場の形成に寄与します。

#### (3)生産性の向上

プライベートな時間の確保と充実、仕事への集中、メリハリある生活につながります。仕事への集中度の高まりは生産性の向上へ期待できます。

### 3.導入と取組について

#### ①制度の導入を検討

まずは①労働時間等について現状の課題を抽出し、労使で話し合います。そして②自社の状況に応じた制度設計を行い、決まった内容を就業規則等に定めるなど、社内規定の整備をします。

ここで決まった内容は、必要に応じて③皆に周知したり、場合によっては取引先へも理解を促してインターバル時間を確保しやすい環境づくりを進めます。

運用の結果、④新たな課題が発見されたり、修正が必要な場合がありますので、一定期間が経過したら検証し、調整を図ります。

#### ②制度を設計

#### ③導入と運用

#### ④内容・運用法の見直し

### 4.制度設計のポイント

制度導入に向けて課題の抽出などの事前準備が整ったら制度設計ですが、以下の7つを検討すると良いでしょう。

①適用対象者の設定
②インターバル時間数の設定
③インターバル時間を確保することによって、翌日の所定勤務開始時刻を超えてしまう場合の取扱いについて
④インターバル時間を確保できないことが認められるケースについて
⑤インターバル時間の確保に関する手続きについて
⑥インターバル時間を確保できなかった場合の対応方法
⑦労働時間管理方法について

### 5.就業規則などの整備

制度設計の内容を確実に機能させるためには、制度の明文化が必要です。具体的には、就業規則等の改訂により、勤務間インターバル制度を社内の「制度」として位置付けます。例えば上記②については「従業員ごとに1日の勤務終了後、次の勤務の開始までに少なくとも、○時間の継続した休息時間を与える。」などの定め方も考えられます。

### 6.運用と改善

従業員だけでなく管理職も含めて社内へ周知し、必要に応じて取引先などにも説明するなど、皆に制度の理解を広めましょう。そして、制度の導入から一定期間が経過したら効果を検証するなど、必要に応じて見直しを行いましょう。

<参考資料>厚生労働省「勤務間インターバル制度導入・運用マニュアル-職場の健康確保と生産性向上をめざして-」2020年3月発行  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/interval/pdf/00.pdf>



〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307

Email: [info@resilience-sr.jp](mailto:info@resilience-sr.jp)

URL: <https://www.resilience-sr.jp>

毎週 **水** 曜日は

# 専門家相談会

相談料  
無料

## 第①水曜日

「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容

売上向上、事業再構築補助金やその他の補助金、事業承継、経営相談全般

## 第②水曜日

「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

## 第③水曜日

「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容

債権保全、回収、損害賠償、契約・取引に関するトラブル、クレーム対策等、法律に係る経営課題

## 第④水曜日

「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

【開催時間】 第 1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30  
第 2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

### 申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部（☎0120-872-315）にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 【予約受付時間】

平日 9:00～17:00 まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 9:00～17:00（一回60分）

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣  
世田谷区北沢 2-24-5（北沢駅東口徒歩1分）

専門家相談会以外でも、常時ご相談を承っております。

令和3年7月1日現在

### 【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

皆さん、明けましておめでとうございます。お正月はゆっくりと過ごせましたでしょうか。新しい年を迎え、新たな気持ちで税金について勉強して頂きたいものです。今年も頑張っていきたいと思います。

# 税金ハイズ 税金ハ先生!



**第1問** 消費税の仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)は、令和3年10月1日から開始された。○か×か。  
① ○ ② ×

**第2問** 適格発行事業者の登録は、事業者であれば必ず登録をしなければならない。○か×か。  
① ○ ② ×

**\*答えはリレー後記の下に!**

## リレー後記 広報委員が順番?に綴る編集後記です、さて今回の担当は...

勇気と感動をありがとう! 経堂支部 幹事 宿谷勝己  
1年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」2022年は『戦』と発表された。アメリカの同時多発テロ事件が発生した2001年以来2度目で、ロシアによるウクライナ軍事侵攻や新型コロナウイルスとの戦いが投票に大きく影響したといえるが、円安・物価高による生活上の戦いなど後ろ向きな事象が多かったが、スポーツでの熱「戦」、特にサッカーワールドカップでの日本代表の活躍は、われわれ日本国民を一体にしてくれた。

サッカー—日本代表の森保一監督の帰国後の記者会見で、「ベスト16の壁を超えることはできず、新しい景色を見ることはできなかったが、選手たちが新しい時代をみせてくれた」の言葉は、今年一番印象に残った。それにしても、日本代表が、優勝経験国のドイツ、スペインに対しての逆転勝利は日本国中のみならず、世界を驚かせた。世界の壁を乗り越える日は、近い。日本代表に勇気と感動をありがとうと感謝したい。新しい時代の入り口に立った今、日本の明るい時代の幕開けとなるよう、心から祈りたい。

**税金クイズ問題の答え**

第1問 答えは ① ○ ② ×

第2問 答えは ① ○ ② ×

北沢法人会広報誌第365号  
**ほうじん北沢 12・1月号**  
令和5年1月1日発行  
発行所 公益社団法人 北沢法人会  
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1  
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦  
広報委員長:竹股 克之  
編集委員:  
金子健太郎 長沼洋一郎  
高宮英輝 細井 真一

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C006410  
www.fsc.org

Non-VOC INK  
石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

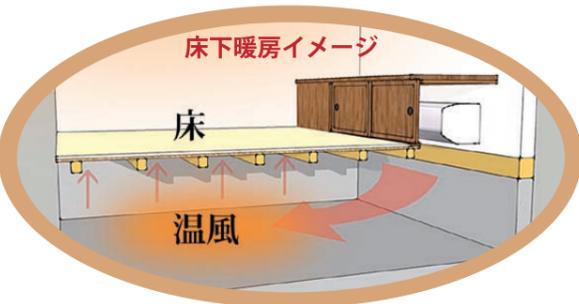
2023.01.01.2350

汎用エアコン利用による全館冷暖房システムと高断熱化で、光熱費を削減し快適な生活をめざしませんか?

# 100万円の床暖房が、7万で出来る「床下暖房」

## ■床下暖房をおすすめ (光熱費は半額以下を目指します)

7万円でできる快適床下暖房(全館暖房)、北海道基準の高断熱をめざします。  
冬でも薄着、マンション用・リフォーム用床下暖房もあります



## コストが安く、メンテナンスも楽な床下暖房

### ■床下暖房とはどのようなものですか?床暖房との違いは?

床暖房は床面を温めます。床下暖房は床下空間全体を暖め、全館暖房になります。トイレも廊下も床暖になります。2階リビングでも可能です。



ホームページ

### ■なぜ床下暖房が良いのですか?

安くて快適な事です。初期費用も毎月の光熱費も抑えて快適な環境を確保できる、よい方法です。エアコンを使うのでメンテナンスが楽ですし、ヒートポンプなので省エネです。自宅にも採用しており、自信を持っておすすめします。ぜひ体感、見学にお越しください。

### ■床下暖房の費用はどれくらいですか?

**初期費用**は約7万円です。量販店の壁掛けエアコンで、工事代金を含めて、5~7万円程度の安いものでよいです。性能を上げるため、建物を高断熱(北海道レベル)にする場合は+約30万程度です。それでも100万程度の床暖房の1/3位です。

**ランニングコスト**は建物の断熱性能によりますが、高断熱にすれば、1/3以下になる場合もあり、十分元が取れます。

### ■床下暖房のメリット・デメリットを教えてください。

**メリット** ①コストが安く、メンテナンスが楽で、快適で優しい暖房です。②ふく射熱の効果で室温は低くても、暖かく感じ、省エネです。③床暖房と違い、安いフローリングが使えます。④床下を乾燥状態に保てます。⑤基礎コンクリートに蓄熱させるので、温度が安定します。

**デメリット** ①急な温度の変更はできません。立ち上がりに1時間以上かかります。しかし、連続暖房(24時間暖房)を前提としていますので、急な温度変更は必要ありません。②簡単ですが、温度設定などに慣れが必要です。

### ■ハウスメーカーや工務店ではなく、貴社に床下暖房の家を依頼するメリットとは何ですか?

エアコンを使った安い床下暖房を施工する会社は非常に限られています。高度な技術は必要ないですが、経験によるノウハウが必要です。その様なノウハウをご提供できます。他社が行う類似の床下暖房は、床ガラリーを付け、ダクトで空気を循環させる方式の為、コストが高いです。温風を床下に閉じ込める事により、シンプル&ローコストで設置できます。プロの目から見ても良い方法なので、工務店からの問い合わせもあります。

### ■なぜ、普及していないのでしょうか?

コストが安いので、工務店や空調メーカーも儲かりません。利益が期待できないので、広告される事はないですが、寒い地域を中心に、設計事務所が多少採用している様です。よい方法なので、採用するのだと思います。

床下暖房は、11月初めから使っています。28℃設定で付けっぱなしです。1カ月経って電気代の請求が来たのですが、2000円プラス程度で安くてホッとしています。暖冬とは言え、1階LDKはエアコン無しで快適です。

更に2Fも外気温8℃(朝の最低気温)の時室内18℃と床下暖房が効いているみたいです。朝方ちょっとエアコンを入れる程度で済んで快適です。

決して米戸さんをヨイショする訳ではないのですが、妻とよく話しをします。「ホント米戸さん/前場さんチームにお願いして良かったって」

改めてありがとうございました。

(2018年/お客様の声)



〒157-0062 東京都世田谷区南鳥山4-23-4

(有)米戸建築工房 一級建築士事務所

TEL: 03-5315-7158  
FAX: 03-5315-7157  
携帯: 070-6559-4217  
メール: s@yoneto.com  
ホームページ: http://yoneto.com



米戸 誠治

住宅の設計は時間がかかり大変ですが、その分得られる喜びも大きく、この楽しさを一度知ってしまった設計者は、とりこになってしまいます。

私もその一人です。設計が大好きで、真面目にとり組んでいます。その様な設計者と、夢や思い入れを持っているお客様との良い関係で、予想以上の素敵な建物が出来上がります。ワクワクする様な楽しい家づくりを、一緒に進めて行きましょう。

セミナーのご予約は

☎ 070-6559-4217

または

✉ s@yoneto.com

までお願いします。